

事 務 連 絡
平成 2 8 年 6 月 2 9 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

ウイルス性出血熱への行政対応の手引きの周知について

西アフリカにおけるエボラ出血熱の大規模な流行を受け、その対応につきましては、「エボラ出血熱の国内発生を想定した対応について」(平成 27 年 10 月 2 日健感発 1002 第 1 号)により、当該感染症に罹患した疑いのある患者を診察した場合の対応及び情報提供についてお願いしているところです。

エボラ出血熱と同じ一類感染症で今般の経験が応用可能なクリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ病、ラッサ熱、南米出血熱の患者が将来国内で発生した際に、行政検査、患者搬送、入院措置や積極的疫学調査等の対応を迅速に行えるよう、別添のとおり「ウイルス性出血熱への行政対応の手引き」を取りまとめましたので、関係機関への周知等を含め、特段の御協力をお願いします。

別添：ウイルス性出血熱への行政対応の手引き

参考 1：一類感染症に含まれるウイルス性出血熱（エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ病、ラッサ熱、南米出血熱）に対する積極的疫学調査実施要領～地方自治体向け（平成 28 年 6 月 10 日国立感染症研究所）

参考 2：一類感染症に関する検討会 報告書（平成 28 年 6 月 10 日）